



★本誌は“企業は人なり”の考えの元に会社の業績向上にお役立ていただきたいと願い発行しています。

当事務所のホームページにも
情報を公開しています！

知っ得！人事労務トピックス

「労働災害の対策は効果的なものから順に」

厚生労働省の統計によると、業務中に転んでケガをするといった転倒災害が最も多く、また、負傷した6割の労働者が1ヵ月以上も休業しているということです。

転倒災害というと、本人の不注意が大半だろうと思ってしまうのですが、それでは災害を減らすことはできません。

そこで、労働災害防止に向けた対策を、科学的に解決しておく方法を知っておくことが大切です。

対策は思いつくことをあれもこれも行うのではなく、根本となる原因を解消することから順を追ってしていくことです。

下記を参考に、実行してみるとよいでしょう。

この方法は、労働災害防止だけでなく、業務改善にも応用できそうです。

【無料で使えるスタッフ教育用の教材】

- 転倒・腰痛防止用視聴覚教材(厚労省「職場のあんぜんサイト」)
- 「労働災害事例」「ヒヤリ・ハット事例」(同上)
- 「職場の危険の見える化(小売業、飲食業、社会福祉施設)実践マニュアル」(厚労省HP)

労働災害防止に向けた対策検討の手順例

①災害を引き起こす危険の元や作業自体をなくせないか	段差をスロープ状にする。(転倒)
②設備導入等で災害確立を下げられないか、負傷程度を軽くできないか	段差付近に手すりを設ける(転倒) 福祉機器・福祉用具を購入する(腰痛)
③スタッフ教育やルール設定で災害確立等を下げられないか	段差付近に注意喚起ポスターを貼る(転倒)
④個人用保護具により災害確率等を下げられないか	コルセットを装着する(腰痛)



「転倒・腰痛災害が激増！ 第三次産業の労災防止対策」(日本法令2019.11月号)より参照・引用

～社長さん、総務担当者のための知っておきたい人材採用～

「新しくなるハローワーク求人サービスへの対応」



●ハローワーク求人サービスの主な変更点

変更点	ポイント
求人票の様式	従来A4片面分の情報を、A4両面を使い情報を増量する
	地図登録が手書きから地図ソフトを活用した方式になる
求人者マイページの設置	窓口へ出向かず社内で求人申込、変更ができる
	メッセージ機能により求職者と直接、やりとりができる
	公開を希望する求職者の情報を検索できる
	事業所の外観、職場の様子等画像登録ができる

本年1月6日よりハローワークの求人サービスが新しくなります。背景に、インターネットの普及や行政の人手不足もあると思いますが、個人的にはインターネットによる求人申し込みについて、導入が遅いように思います。

何がかわるのか、事業所にとってどのような影響があるのか、今のところ表面的な部分しかわかりませんが、ハローワークが求人を公開している「ハローワークインターネットサービス」のプラットフォームがもう少し使いやすくなればより一層、利用者が増えるように思います。(インディードの普及は、検索画面の使いやすさにもあるため)

求人票の様式については、従来に比べ求職者が知りたい情報を細かく掲載するようになっていきます。

事業所の対応としては、労働条件の部分についての記載は細かくなりますが、仕事内容や求人に関する特記事項、会社の特徴などを手抜きせず求職者目線で記載することを忘れずにしていくことが賢明だと思います。

また、今までハローワークへ行かなければ見られなかった職場の様子等の画像登録がインターネットでも閲覧可能となるよう設定ができるので、こちらもぜひ活用していきましょう。